2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑷　令和04・05・06年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のA、B又はCの等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑸　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
⑺　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒359―8555 埼玉県所沢市並木４丁目１番地　国立障害者リハビリテーションセンター管理部会計課　宮下　　晃　電話04―2995―3100　内線2131
⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　令和５年１月13日から３月６日までの土日祝祭日を除く９時00分から17時00分まで（ただし、３月６日においては15時00分まで）の間、上記⑴の場所において配布する。
⑶　入札説明会について　実施しない
⑷　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法　令和５年３月７日15時00分
⑸　入札書の受領期限　令和５年３月９日11時00分
⑹　開札の日時及び場所　令和５年３月10日11時00分　国立障害者リハビリテーションセンター本館小会議室１
原則、立会方式の開札を実施しない
4　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類及び暴力団等に該当しない旨を記した誓約書を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。また、入札に参加した者が、上記５⑶の暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kawakubo Shigeyuki, Director, Administration Department, National Rehabilitation Center for Persons with Disabilities
⑵　Classification of the services to be procured : 75
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Facility cleaning services of the Center, 1 set.
⑷　Fulfillment Period : from 1 April 2023 through 31 March 2024
⑸　Fulfillment place : National Rehabilitation Center for Persons with Disabilities.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
(a)　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause
(b)　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
(c)　Are not being suspended from transactions by request of the officials in charge of contract
(d)　have Grade A, B or C in “offer of service, etc” in the Kanto-Koshinetsu in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024)
(e)　prove to have no false statement in tendering documents
(f)　prove neither the business condition nor credibility is deteriorating
(g)　meet the qualification requirements which the obligating officer may specify in the accordance with Article 73 of the cabinet order
⑺　Time-limit for tender : 11 : 00 AM, 9 March 2023
⑻　Contact point for the notice : Miyashita Akira, Finance and Accounting Division, Department of Administration, National Rehabilitation Center for Persons with Disabilities, 4―1, Namiki, Tokorozawa-shi, Saitama-ken, 359―8555, Japan. TEL 04―2995―3100 ext. 2131

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和５年１月13日
支出負担行為担当官
九州厚生局長　大鶴　知之

◎調達機関番号　017　◎所在地番号　40
1　調達内容
⑴　品目分類番号　24、27
⑵　調達件名及び数量　高速液体クロマトグラフ四重極飛行時間型質量分析装置賃貸借　一式
⑶　調達件名の仕様等　仕様書による
⑷　借入期間　令和５年10月１日から令和10年３月31日まで
⑸　履行場所　仕様書による
⑹　入札方法　入札金額は総価で行う。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子調達システムの利用　本案件は、電子調達システムで行う。
なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に書面により申し出た場合に限り紙入札方式によることができる。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑷　令和04・05・06年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」のうち「賃貸借」でA、B又はC等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
⑸　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。